

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	大林道路株式会社
【英訳名】	OBAYASHI ROAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 長谷川 仁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号
【電話番号】	03（3295）8860（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号
【電話番号】	03（3295）8860（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【縦覧に供する場所】	大林道路株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満1丁目2番5号） 大林道路株式会社中部支店 （名古屋市中区丸の内2丁目18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	76,809	83,590	110,881
経常利益 (百万円)	4,830	8,314	8,460
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,270	5,528	5,298
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,302	5,450	5,812
純資産額 (百万円)	32,012	39,248	34,521
総資産額 (百万円)	81,568	88,116	87,000
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	71.42	122.88	116.17
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.25	44.54	39.68

回次	第84期 第3四半期 連結会計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.10	55.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国経済の減速による影響が一部に見られるものの、先進国を中心とした緩やかな成長が続いたこと及び政府の経済対策・金融政策の効果を背景に雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費は底堅く推移し、企業収益においても改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

道路建設業界におきましては、公共投資が緩やかな減少傾向を続けながらも高めの水準を維持していること及び民間の設備投資においても企業収益の改善が続くなかで緩やかな増加基調が続いたことから堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは品質の向上と利益の確保に重点をおき、売上高の増加と不採算工事の減少及び業務の効率化に努めた結果、当第3四半期連結累計期間の受注高は874億8千5百万円（前年同四半期比8.9%減）、売上高は835億9千万円（前年同四半期比8.8%増）となりました。

利益につきましては、売上総利益は120億4千1百万円（前年同四半期比41.4%増）となり、経常利益は83億1千4百万円（前年同四半期比72.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、55億2千8百万円（前年同四半期比69.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設事業）

当社グループの主要部門であり、当第3四半期連結累計期間の受注高は769億7千3百万円（前年同四半期比9.4%減）、完成工事高は730億7千9百万円（前年同四半期比11.2%増）、営業利益は79億9千万円（前年同四半期比54.8%増）となりました。

（製造・販売他事業）

当第3四半期連結累計期間のアスファルト合材その他の製造販売は、売上高は105億1千1百万円（前年同四半期比5.4%減）、営業利益は21億2千8百万円（前年同四半期比52.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成28年1月21日、東日本高速道路株式会社東北支社発注の工事に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、東京地方検察庁特別捜査部による強制捜査及び公正取引委員会による立入検査を受けました。

当社としましては、この度の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、捜査に全面的に協力するとともに、コンプライアンスの更なる徹底に取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社の研究開発活動の金額は、1億7千9百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,818,807	46,818,807	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	46,818,807	46,818,807	-	-

(注) 平成27年11月9日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	46,818,807	-	6,293	-	6,095

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,826,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,703,000	44,703	同上
単元未満株式	普通株式 289,807	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	46,818,807	-	-
総株主の議決権	-	44,703	-

(注) 平成27年11月9日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大林道路株式会社	東京都千代田区猿染町 2丁目8-8	1,826,000	-	1,826,000	3.90
計	-	1,826,000	-	1,826,000	3.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,255	11,059
受取手形・完成工事未収入金等	41,141	39,166
電子記録債権	5,698	8,629
有価証券	20	-
未成工事支出金	1,970	3,446
材料貯蔵品	528	400
その他	2,698	1,701
貸倒引当金	23	24
流動資産合計	64,288	64,379
固定資産		
有形固定資産		
土地	12,898	13,195
その他(純額)	6,707	7,417
有形固定資産合計	19,606	20,613
無形固定資産		
172	172	178
投資その他の資産		
その他	3,070	3,080
貸倒引当金	137	136
投資その他の資産合計	2,933	2,944
固定資産合計	22,711	23,736
資産合計	87,000	88,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	28,408	24,476
電子記録債務	6,098	6,417
短期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	1,801	1,263
未成工事受入金	2,611	2,207
完成工事補償引当金	336	367
工事損失引当金	157	-
その他	4,715	5,804
流動負債合計	46,128	42,538
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,585	1,585
退職給付に係る負債	4,451	4,450
その他	312	294
固定負債合計	6,349	6,329
負債合計	52,478	48,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,293	6,293
資本剰余金	6,095	6,095
利益剰余金	22,250	26,998
自己株式	1,021	1,025
株主資本合計	33,618	38,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	229	227
土地再評価差額金	312	372
退職給付に係る調整累計額	360	285
その他の包括利益累計額合計	903	885
純資産合計	34,521	39,248
負債純資産合計	87,000	88,116

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	76,809	83,590
売上原価	68,292	71,548
売上総利益	8,516	12,041
販売費及び一般管理費	3,706	3,757
営業利益	4,809	8,283
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	8	10
持分法による投資利益	28	24
その他	27	16
営業外収益合計	69	57
営業外費用		
支払利息	41	25
その他	7	1
営業外費用合計	49	26
経常利益	4,830	8,314
特別利益		
固定資産売却益	3	4
移転補償金	-	24
負ののれん発生益	160	-
その他	0	0
特別利益合計	164	29
特別損失		
固定資産売却損	-	5
固定資産除却損	48	55
その他	3	10
特別損失合計	52	71
税金等調整前四半期純利益	4,942	8,271
法人税、住民税及び事業税	1,357	2,502
法人税等調整額	314	240
法人税等合計	1,672	2,743
四半期純利益	3,270	5,528
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,270	5,528

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	3,270	5,528
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	2
退職給付に係る調整額	11	75
その他の包括利益合計	31	78
四半期包括利益	3,302	5,450
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,302	5,450

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	230百万円	194百万円
受取手形裏書譲渡高	18百万円	7百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し及び施工が第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	1,140百万円	1,198百万円
のれんの償却額	-	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	557	12	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	719	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	65,693	11,115	76,809	-	76,809
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	5,705	5,709	5,709	-
計	65,697	16,821	82,518	5,709	76,809
セグメント利益	5,160	1,395	6,556	1,746	4,809

(注)1. セグメント利益の調整額 1,746百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,745百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「建設事業」及び「製造・販売他事業」セグメントにおいて、(株)カネナカの株式を取得し連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益160百万円を計上しております。当該負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	73,079	10,511	83,590	-	83,590
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	4,596	4,603	4,603	-
計	73,086	15,107	88,193	4,603	83,590
セグメント利益	7,990	2,128	10,118	1,834	8,283

(注)1. セグメント利益の調整額 1,834百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,834百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	71円42銭	122円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,270	5,528
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	3,270	5,528
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,795	44,992

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大林道路株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。